



2026年1月16日

各 位

会社名 株式会社 八十二長野銀行
代表者名 取締役頭取 松下正樹
(コード番号8359 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員企画部長 木村岳彦
(TEL. 026-227-1182)

株主優待制度の導入について

当行は、2026年1月16日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの皆さまに当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

株主の皆さまにお届けする優待品は、長野県の特産品等とし、長野県の魅力を発信することで地域経済の活性化につなげてまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 基準日

2026年3月31日を初回基準日とし、以降、毎年3月31日を基準日といたします（年1回）。

(2) 対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、「500株以上の株式を1年以上継続して保有」する株主さま^(注1)を対象といたします。

ただし、2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された500株以上の株式を保有する株主さまは、初回に限り保有期間にかかわらず対象といたします。

(注1) 「1年以上継続して保有」とは、毎年3月31日および9月30日の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記載又は記録され、かつ毎回500株以上の保有が記載又は記録されている場合をいいます。

3. 優待内容

保有株式数	優待内容
500株以上 1,000株未満	1,000円分のクオカード
1,000株以上 5,000株未満	3,000円相当のカタログギフト ^(注2)
5,000株以上	6,000円相当のカタログギフト ^(注2)

(注2) カタログギフトには、長野県の特産品や社会貢献活動への寄付などを掲載する予定です。
株主の皆さまには、いずれかひとつをお選びいただきます。

以 上

本件に関するお問合せ先
企画部（IR・広報室）向山
026-224-5512